

# 令和5年度奈良県立大和中央高等学校入学者選抜実施要項

令和5年度奈良県立大和中央高等学校における定時制課程（二部制）及び通信制課程の入学者選抜については、この要項（以下「大和中央高等学校選抜要項」といいます。）に基づいて実施します。

## 定時制課程（二部制）における入学者選抜

### 1 応募資格

応募資格は、特色選抜要項1応募資格(1)に準じます。

### 2 選抜を実施する部

I部及びII部で実施します。各部の学習時間帯は、「入学者選抜概要」に示すとおりです。

### 3 選抜の種類

各部とも、A選抜及びB選抜の枠組みで実施します。

### 4 募集人員

各部の募集人員は、「令和5年度奈良県立高等学校入学者募集人員」に定めます。

なお、B選抜は、A選抜で定員に満たなかった部において実施します。

### 5 出願方法

(1) 出願は、1つの部に限ります。ただし、順位を付けて2つの部まで志願することができます。

志願することができる部の範囲は「入学者選抜概要」に示すとおりです。

(2) 出願後、入学願書の取下げはできません。

(3) 次のアからエのいずれかに該当する者は、奈良県立大和中央高等学校定時制課程（二部制）における入学者選抜に出願することができません。

ア 各選抜と同時期に実施される奈良県内の公立高等学校の入学者選抜への出願者

イ 奈良県内の公立高等学校又は他の都道府県の公立高等学校の入学者選抜に合格した者

ウ 高等学校（高等専門学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含みます。）

に在籍している者

エ 奈良県立青翔中学校に在籍しており、奈良県立青翔高等学校に入学する予定の者

(4) 保護者ととともに奈良県内に居住していても、他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、事前に所定の手続（県外居住者及び県外中学校卒業生等の奈良県立高等学校への志願手続要領9参照）が必要です。

### 6 出願手続

(1) 各選抜における入学願書受付期間は、次のとおりです。

選抜の種類	入学願書受付期間
A 選 抜	令和5年2月13日（月） 午前9時から午後3時まで 令和5年2月14日（火） 午前9時から午後3時まで ただし、出願書類を郵送する場合（特色選抜要項5出願手続(2)参照）は、令和5年2月7日（火）までの消印があるものに限ります。
B 選 抜	令和5年3月22日（水） 午前9時から午後3時まで

(2) 志願者は、入学願書受付期間内に次のアからエを出身中学校又は在学している中学校の校長

の承認を得て奈良県立大和中央高等学校長に提出してください。

ア 入学願書（別に定める用紙、A選抜は36、37ページ、B選抜は38、39ページ参照）

イ 入学考査料 950円（奈良県収入証紙により納付）

ウ 「自己アピール文」記入票（様式9）

エ 追検査対象証明書（様式23）（追検査対象者のみ必要）

(3) 入学願書に貼り付けた奈良県収入証紙には、消印をしないでください。

(4) 奈良県立大和中央高等学校長は、(2)の書類を受け付けたときは、受検票を交付してください。

## 7 検 査

(1) 検査は、いずれの選抜においても、奈良県立大和中央高等学校で実施します。

各選抜の検査は、次の日に実施します。

選抜の種類	検 査 日
A 選 抜	令和5年2月17日（金）
B 選 抜	令和5年3月24日（金）

なお、日程等の詳細については、「**入学者選抜概要**」に示すとおりです。

(2) A選抜においては、国語、数学及び英語の学力検査（各40点満点）並びに面接（50点満点）を実施します。B選抜においては、面接及び作文を実施します。詳細については、「**入学者選抜概要**」に示すとおりです。

(3) A選抜における学力検査は、奈良県教育委員会が作成した特色選抜の学力検査の問題を使用して実施します。

(4) A選抜の英語の学力検査には、聞き取り検査を含みます。

(5) A選抜においては、インフルエンザ等に罹患するなど、やむを得ない理由により検査を欠席した者を対象に、追検査を実施します。B選抜においては、検査当日に欠席した者に対する追検査は実施しません。（23、24ページ参照）

## 8 入学者の選抜

(1) 奈良県立大和中央高等学校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に選抜を行ってください。

(2) 合否の判定については、原則として、各検査の合計点の多い者から順に合格とします。

(3) A選抜において、学力検査等による受検者数と成人特例措置による受検者数との合計が定員を超えた場合は、一般選抜要項**8 入学者の選抜**(7)により、合格者を決定することを原則とします。

(4) 調査書は用いません。

(5) 順位を付けて2部まで志願することができる部の範囲において、第1志望を優先して合否を判定する割合は8割です。

(6) 検査の事務処理等は、合否の判定が終わるまで、出願者の氏名及び受検番号以外の記号等で行ってください。

(7) 出願者数が募集人員に満たない場合でも、検査を行い選抜します。

## 9 合 格 発 表

次の各選抜の合格発表日に、奈良県教育委員会及び奈良県立大和中央高等学校のWebページで、

受検番号により発表します。

選抜の種類	合格発表日
A 選 抜	令和5年2月24日（金）
B 選 抜	令和5年3月27日（月）

## 10 そ の 他

- (1) 中学校長は、出願者で検査当日欠席者があるときは、奈良県立大和中央高等学校長に連絡をとり、速やかに欠席届（様式8）を提出してください。なお、追検査を希望する場合は欠席届に代えて追検査申請書（様式21）とそれに関する書類（23ページ参照）を提出してください。
- (2) 合格した場合、必ず入学するものとします。
- (3) 中学校長は、身体に障害がある等、受検の際に特別の配慮が必要と判断される生徒がいる場合には、高校の特色づくり推進課長に事前に連絡の上、協議してください。その後、高校の特色づくり推進課長及び大和中央高等学校長宛てに書面で申し出てください。  
なお、中学校長から高校の特色づくり推進課長への事前の連絡は、急な入院やけが等の場合を除き、令和4年12月28日（水）までとします。
- (4) 中学校長は、被災等により既に奈良県内に避難しているが奈良県内に住民票を異動することができない生徒がいる場合には、出願までに高校の特色づくり推進課長に申し出てください。
- (5) 学校教育法施行規則第95条第5号の規定により奈良県立大和中央高等学校定時制課程（二部制）における入学者選抜に出願を希望する者は、令和5年1月18日（水）までに奈良県立大和中央高等学校長に申し出てください。
- (6) 中学校長は、入学者に関する生徒指導要録の抄本又は写し及び健康診断票等を、奈良県立大和中央高等学校長に提出してください。
- (7) この要項に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、奈良県教育委員会が別に定めます。

### 通信制課程における入学者選抜

#### 1 応 募 資 格

応募資格は、特色選抜要項 1 応募資格 (1) に準じます。

#### 2 選 抜 の 種 類

通信制課程選抜及び通信制課程二次募集の枠組みで実施します。

#### 3 募 集 人 員

募集人員は、「令和5年度奈良県立高等学校入学者募集人員」に定めます。ただし、通信制課程二次募集は、通信制課程選抜で定員に満たなかった場合に実施します。

#### 4 出 願 方 法

- (1) 出願後、入学願書の取下げはできません。
- (2) 奈良県内の公立高等学校又は他の都道府県の公立高等学校の入学者選抜に合格した者は、奈良県立大和中央高等学校通信制課程における入学者選抜に出願できません。

- (3) 保護者とともに奈良県内に居住していても、他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、事前に所定の手続（県外居住者及び県外中学校卒業者等の奈良県立高等学校への志願手続要領 9 参照）が必要です。
- (4) 高等学校（高等専門学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含みます。）に在籍している者は、出願できません。
- (5) 奈良県立青翔中学校に在籍しており、奈良県立青翔高等学校に入学する予定の者は、出願できません。

## 5 出 願 手 続

- (1) 入学願書（別に定める用紙、40、41ページ参照）は、奈良県立大和中央高等学校で交付します。

なお、交付期間は、次のとおりです。

令和4年12月2日（金）、令和5年1月22日（日）、2月4日（土）、2月26日（日）及び3月12日（日）の午前9時から午後3時まで。

令和5年3月27日（月）の午後1時から午後5時まで。

- (2) 入学願書受付期間は、次のとおりです。

選 抜 の 種 類	入 学 願 書 受 付 期 間
通信制課程選抜	令和5年3月3日（金） 午前9時から午後3時まで
	令和5年3月6日（月） 午前9時から午後3時まで
通信制課程二次募集	令和5年3月22日（水） 午前9時から午後3時まで
	令和5年3月28日（火） 午前9時から午後3時まで

- (3) 志願者は、入学願書受付期間内に入学願書を出身中学校又は在学している中学校の校長の承認を得て奈良県立大和中央高等学校長に提出してください。
- (4) 奈良県立大和中央高等学校長は、(3)の書類を受け付けたときは、受検票を交付してください。

## 6 検 査

- (1) 検査は、いずれの選抜においても、奈良県立大和中央高等学校で実施します。各選抜の検査は、次の日に実施します。

選 抜 の 種 類	検 査 日
通信制課程選抜	令和5年3月10日（金）
通信制課程二次募集	令和5年3月29日（水）

なお、日程等の詳細については、「**入学者選抜概要**」に示すとおりです。

- (2) 検査は、面接（50点満点）を実施します。詳細については、「**入学者選抜概要**」に示すとおりです。
- (3) いずれの選抜においても、検査当日に欠席した者に対する追検査は実施しません。

## 7 入 学 者 の 選 抜

- (1) 奈良県立大和中央高等学校長は、入学者選抜委員会を設置し、厳正に選抜を行ってください。
- (2) 合否の判定については、原則として、得点の高い者から順に合格とします。
- (3) 調査書は用いません。
- (4) 検査の事務処理等は、合否の判定が終わるまで、出願者の氏名及び受検番号以外の記号等で行ってください。
- (5) 出願者数が募集人員に満たない場合でも、検査を行い選抜します。

## 8 合格発表

次の各選抜の合格発表日に、奈良県教育委員会及び奈良県立大和中央高等学校のWebページで、受検番号により発表します。

選 抜 の 種 類	合 格 発 表 日
通信制課程選抜	令和5年3月16日（木）
通信制課程二次募集	令和5年3月30日（木）

## 9 そ の 他

- (1) 中学校長は、出願者で検査当日欠席者があるときは、奈良県立大和中央高等学校長に連絡をとり、速やかに欠席届（様式8）を提出してください。
- (2) 合格した場合は、必ず入学するものとします。
- (3) 中学校長は、身体に障害がある等、受検の際に特別の配慮が必要と判断される生徒がいる場合には、高校の特色づくり推進課長に事前に連絡の上、協議してください。その後、高校の特色づくり推進課長及び大和中央高等学校長宛てに書面で申し出てください。  
なお、中学校長から高校の特色づくり推進課長への事前の連絡は、急な入院やけが等の場合を除き、令和4年12月28日（水）までとします。
- (4) 中学校長は、被災等により既に奈良県内に避難しているが奈良県内に住民票を異動することができない生徒がいる場合には、出願までに高校の特色づくり推進課長に申し出てください。
- (5) 学校教育法施行規則第95条第5号の規定により奈良県立大和中央高等学校通信制課程における入学者選抜に出願を希望する者は、令和5年1月18日（水）までに奈良県立大和中央高等学校長に申し出てください。
- (6) 中学校長は、入学者に関する生徒指導要録の抄本又は写し及び健康診断票等を、奈良県立大和中央高等学校長に提出してください。
- (7) この要項に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、奈良県教育委員会が別に定めます。